

中央公民館 今月のお知らせ



お問い合わせ 中央公民館 752-3080
春日部市粕壁6918番地1

★NEWS★ 施設からのお知らせ

● 5月から、各部屋の予約方法や使用料支払い等の手続きが「通常の手続き」となりました。詳細は、来館時に窓口の職員までご確認ください。

● **令和6年2月から一定の期間エレベーターが利用できなくなります。** (令和6年2月11日~3月下旬予定)
工事期間中は、荷物の運搬を含め、一切の搭乗ができなくなります。利用者の皆さまには、多大なご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、設備を安全にお使いいただくための必要な工事となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

● 講堂 ●

月日	催し物の名称 概要等	開催時間	主催等
10/13(金)	かすかべ歌声ランド 例会	14:00~16:00	かすかべ歌声ランド kuland@mbr.nifty.com 次回は11月24日(金)予定
10/19(木)	彩の国いきがい大学 春日部学園校友会連絡協議会 第28回文化祭(演芸の部)	10:00~13:05	彩の国いきがい大学 春日部学園校友会連絡協議会 (直接、会場へ)
10/31(火) ~11/1(水)	ふれあい大学校友会 令和5年度第34回文化祭	10/31 10:00~16:30 11/1 11:00~15:30	春日部市ふれあい大学校友会 (直接、会場へ)

※会場の定員は351名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

● ギャラリー ●

※一般利用団体の「講堂」、「ギャラリー」等における催し物につきましては、事前にご提出いただいている「催物計画概要書」をもとに、毎月初旬に発行する『今月のお知らせ』に掲載させていただいております。概要書の提出がない場合など、詳細が確認できない際は掲載できないことがあります。

月日	催し物の名称 概要等	開催時間	主催等
10/3(火) ~ 10/8(日)	2023 8th 草茅会絵画展	10:00~17:00 (初日は13:00~)	草茅会 (直接、会場へ)
10/12(木) ~ 10/15(日)	第26回 みんなの絵画展	10:00~17:00 (初日は13:00~、 最終日は16:00まで)	みんなの絵画展 048-738-9171 (吉崎)
10/20(金) ~ 10/22(日)	第8回 写団 銀悠写真展	10:00~17:00 (最終日は16:00まで)	写団 銀悠 080-5485-0369 (中島)
10/25(水) ~ 10/29(日)	アトリエ石川 作品展	直接、会場へ	アトリエ石川 (直接、会場へ)
10/31(火) ~11/1(水)	ふれあい大学校友会 令和5年度第34回文化祭	10:30~16:00	春日部市ふれあい大学校友会 (直接、会場へ)

※会場の定員は200名。定員を超えた場合等、入場をお断りすることがございます。

■ 注意事項 ■

1. 主催事業以外の催し物に関しては、各主催者へお問い合わせください。
2. 主催事業以外の入場券等の取り扱いは、公民館では一切行っておりません。
3. 記載の日程以外にも、サークル等(一般利用者)の利用があります。施設利用をご希望の方は、中央公民館窓口までお問い合わせください。

※ 新型コロナウイルス感染拡大の状況等によっては、催し物が中止となる場合があります。

☀ 10月の休館日 2日(月)、9日(月)、10(火/祝)、16日(月)、23日(月)、30日(月)



催し物の名称	開催日時	内容等	備考	
第69回 粕壁地区体育祭	10/8(日) 9:00~15:30 頃	粕壁地区住民等を対象とした、地区体育祭	会場 春日部中学校 校庭	当日参加可能な 種目多数あり 是非ご参加 ください!
年少リーダー研修会 第5回研修会 	10/28(土)	宿泊研修会の 成果報告会 (9月以降市内で月1 回程度の研修会を実施)	市内在住 小学校 5・6年生 30名	※募集を締め 切りました
健康をかنگえる  (春日部えんJOYトレーニング) 会場：講堂	①10/11(水)、②10/18(水) ③10/25(水) 各回とも 10:00~11:15 春日部えんJOYトレーニング(健康体操) を中心に実技を行い健康の維持・増進を図る		現在、新規参加者の募集は 見合わせています。 新規参加者を募集する場合は 公民館だより『桐のまち』 などでご案内します...	

連載別

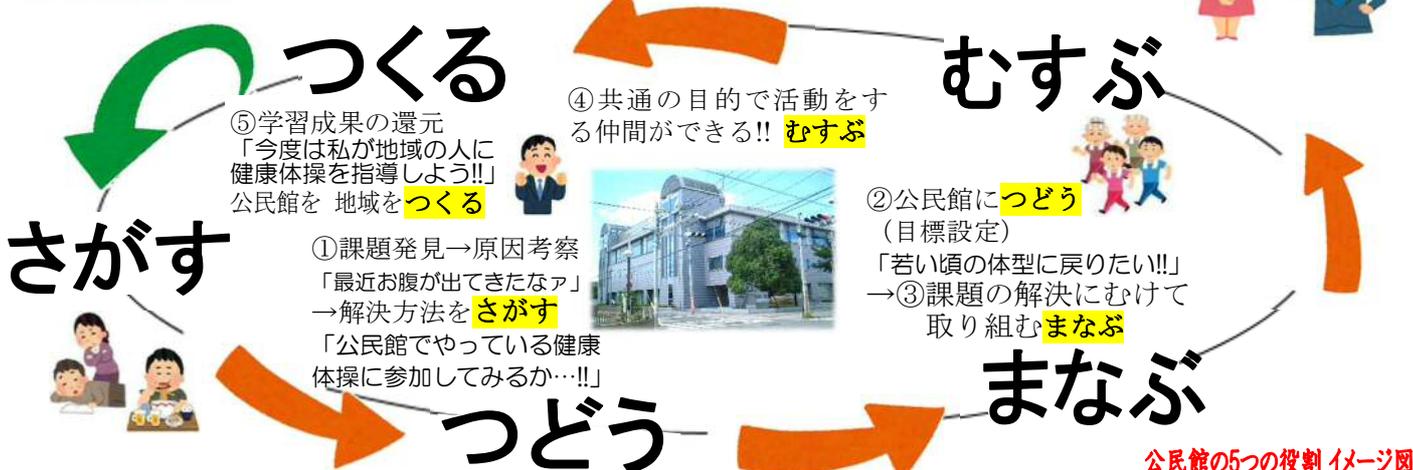
公民館の役割について



—「今月のお知らせ」裏面をご覧くださいありがとうございます!—

令和3年5月号より、お知らせの裏面を活用して「公民館の役割」について掲載しています。
あなたの知らなかった公民館の一面が、見えてくるかもしれません!?

公民館とは・・・公民館の5つの役割(その1)



公民館の5つの役割イメージ図

3. まなぶ

公民館では地域の方々の「知りたい! やってみたい!」という思いに応えるため、教養の向上や趣味の発展につながる講座を開催しています。

社会教育法においても、公民館の定義がなされており、平成15年に文部科学省によって「公民館の設置及び運営に関する基準」が示されています。そのなかで、「地域の学習拠点としての機能の発揮」第3条『公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体、NPOその他の民間団体、関係行政機関等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努めるものとする。』と定められています。こうした背景によって、春日部市の公民館でも、様々な事業を展開し皆さまにご参加いただいているところです。また、公民館の事業は、その場限りの学習では終わらせず、学習を受けた方が地域のために主体的に考えて行動するなど、次の段階にステップアップできるよう指導、助言を行うことも目的のひとつとしています。

4to5. むすぶ & つくる

文字通り、「個人と個人をむすぶ。個人とサークルをむすぶ。サークルとサークルをむすぶ。サークルと学校をむすぶ・・・」等々、地域の方々が公民館での活動をきっかけに、新たな縁を構築し、持続可能な目標に向かって輝くために公民館は存在しています。

そして、これまでに、「さがす→つどう→まなぶ→むすぶ」という段階を経て、公民館での活動をベースに「自分をつくる(人づくり)」こと、「地域をつくる」こと(地域コミュニティ力の増進)につなげていくことが、公民館の役割の根底にあると考えられます。実際に、サークル活動に来館される皆さまの表情は、いきいきと輝きに満ちており、このような循環が、「元気な春日部市」をつくる原動力となっていくのではないのでしょうか。

▶ 次回は「公民館の役割(まとめ)と公民館の利用について」を特集します!